

令和8年4月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和8年4月24日（金）午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 市役所7階 研修室

3 出席者〔教育長〕岩間健一

〔委 員〕平塚俊夫（教育長職務代理者）、村山こず恵、宮下広子

〔事務局〕池田淳教育総務部長、吉川誠学校教育部長、稲田里織教育総務部次長、伊東真吾学校教育部次長、市村浩昭教育施設担当参事兼教育施設課長、古田晃一文化財保護担当参事兼文化財保護課長、中村まさみ所沢図書館担当参事兼所沢図書館長、御菩薩池好行学校教育担当参事兼学校教育課長、渡辺純也保健給食担当参事兼保健給食課長、大庭真紀子教育センター担当参事兼教育センター所長兼視聴覚センター所長、川島一禎教育総務課長、小城原光貴教育総務課主幹、奥井祥三社会教育課長、藤井徹スポーツ振興課長、岩土陽裕学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、瀨中紀寿学校教育課主幹、荒井直子保健給食課主幹、高鍋英彦教育センター主幹兼教育センター副所長、佐藤篤教育センター主幹兼教育デジタル推進室長、加藤法祥教育センター主幹兼教育センター教育相談室長

〔書 記〕田畑貴史教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 2名

6 開 会 北野委員は所用により欠席。

本日の議題は、議案第1号から議案第5号までの5件。

なお、議案第4号については政策決定過程の審議のため、議案第5号については予算に関する審議のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項に基づき非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

※議事の進行上、非公開の議案審議は、その他の事項の後に行

った。

7 議 題

●議案第1号 所沢市教育委員会行政手続条例施行規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、川島教育総務課長から以下のとおり説明があった。

聴聞手続きにおける公示送達について見直しが行われ、行政手続法が改正されたことを受け、市の行政手続条例及び行政手続条例施行規則においても改正が行われた。

それに伴い本規則においても改正を行うものである。

改正の箇所としては、第2条を第3条とするとともに、第1条の次に新たな条文として、『条例第15条第4項に規定する規則で定める方法は、市規則の例による』旨の規定を第2条として加えるものである。

なお、今回の改正の理由となった行政手続法の改正の内容については、不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合における聴聞の通知について、従前は市の掲示場に貼り出すことにより行っていたものについて、①公示事項を、規則で定める方法により、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くこと。②公示事項が記載された書面を、市の掲示場に掲示すること、または公示事項を、市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものを閲覧することができる状態に置くこと。とすることを規定するものである。

以下、質疑

(平塚委員)

不利益処分をするときとありますが、具体的には懲戒処分と考えてよろしいですか。

(川島教育総務課長)

懲戒処分もその一つであり、相手方にとって重大な不利益を与える処分をすることを不利益処分と考えるため、例えば建築許可の取り消しなども該当します。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第2号 令和8年度所沢市就学支援委員会委員の委嘱について

資料に則り、御菩薩池学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

本議案については、令和8年度所沢市就学支援委員会委員11名を委嘱しようとするものである。

所沢市就学支援委員会の主な役割は、所沢市在住の学齢児童生徒及び就学予定者の就学に関する相談及び就学先の判断を行うものである。

知的障害、自閉症・情緒障害、身体障害、その他の障害のため、教育上特別な配慮を必要とし、就学相談を申し込まれた幼児・児童生徒及びその保護者との相談、面談を実施する。さらに、保育園、幼稚園、小中学校での観察等を通して、一人一人の教育的ニーズに応じた就学先、具体的には、通常の学級・特別支援学級・特別支援学校及び通級指導教室等、その児童生徒にふさわしい学びの場を判断する。最終的な就学先は、本人、保護者の意向を最大限尊重して決定する。

委員は、条例に基づき、所沢市医師会推薦の医師、児童福祉施設の職員、知識経験を有する者、所沢市立小中学校の校長及び教諭等から組織しており、本年度も昨年度と同様に11名を委嘱する予定である。

以下、質疑

(平塚委員)

就学支援委員会で就学相談をしています。就学相談件数の推移を教えてください。

(御菩薩池学校教育担当参事)

令和3年度は就学前118件、小学校116件、中学校6件、合計240件、令和7年度は就学前221件、小学校177件、中学校21件、合計419件です。

(平塚委員)

令和3年度と比較して相談件数が増えていますが、委員の数も増えているのでしょうか。

(御菩薩池学校教育担当参事)

委員については、以前は約70名を委嘱していました。令和4年度からは実態に合わせるため、新たに所沢市就学支援調査員設置要綱を作成し、調査活動を行う者を新たに就学支援調査員として委嘱し、就学支援委員会委員は就学支援調査

員が行った調査の妥当性について審査し就学先を判断するものとなりました。そのため、現在は11名の委嘱となっています。

(伊東学校教育部次長)

現在は就学支援委員会委員と就学支援調査員を分けて活動を行っています。実際に調査活動を行う者(面談、子どもの観察)は少数精鋭で行っており、それと並行して、各学校での就学相談の技量を高めていくことも同時に行っています。各学校の校内就学相談で合意形成が諮られたものが就学支援委員会に送られる仕組みになっています。市の就学支援調査員が直接かかわるケースも減ってはいませんが、対応は可能です。

(平塚委員)

相談件数が増えて就学支援委員会委員の人数を増やすと予算的にも厳しくなると思うため、良い工夫だと思います。就学支援委員会委員の委嘱については知識もあり、実績もある方のため異論はありません。就学相談に係る内容は非常にプライベートなものです。相談の過程で知り得た情報の守秘義務はありますが、他の会議や講演会で事例として挙げたり、本にまとめたりすることが無いように十分に配慮して情報を扱っていただきたいと指導していただくようお願いいたします。

(御菩薩池学校教育担当参事)

児童生徒、保護者の個人情報・プライバシーを配慮するように委員へ指導します。

(岩間教育長)

今までも説明会や研修会は行っていましたか。

(伊東学校教育部次長)

委員全員が集まる場として判断部会が年5回あります。1番初めの回で守秘義務の話をしていきたいと思います。

(村山委員)

区分4号委員の各学校の校長は2年目の再任が多いですが、1号委員、2号委員、3号委員は在任期間がそれぞれで、その良さもあると思います。4号委員の在任期間が短いのは異動でやむを得ないのでしょうか。継続性を考えるといろいろな年数を経験するのが良いと思います。

(伊東学校教育部長)

4号委員は市内小中学校の校長です。校長に関しては異動もあり、特別支援学級や通級指導教室の担当教員の集まりである協議会の会長である校長の他、地域のバランス、年齢構成等を勘案しながら、校長会から推薦いただき、それに基づいて、こちらで決定しています。今のご意見も踏まえながら今後検討していきます。

(宮下委員)

自分の子どもが生まれるとき、元気に生まれてくることを望み、そうであれば安心して、歩けるようになればしゃべれるか心配して子どもを育てていくと思います。何か病気や障がいがあった場合、不安な日々はずっと続くと想像できます。世の中に障がいのある子どもが生まれるとしたら、自分の子どもの代わりにその子が生まれたと考えて、世の中全体でそういう子どもたちを育てていかなければいけないと思います。子どもは自分の世界が小さくて自分中心に考えるため、隣の席になった子ども、同じクラスの子どもに対して、親も含めて、困っていたら助けるように教えていただきたいと思います。

(伊東学校教育部長)

各学校においてはインクルーシブ教育の考え方が浸透していますが、引き続き障がいのあるなしに関わらず、どの子にも分かりやすい授業や指示を心掛けながら子どもたちが多様な価値観や個性を受け入れられるような学校・学級を作っていけるように教育委員会としても指導していきます。

(岩間教育長)

直接委員の委嘱には関係ありませんが、就学支援委員会からの年度末の報告を毎年教育長は受けます。その中で、委員の皆様から成果や課題が報告されますが、校内支援委員会の充実、校内で直接子どもたちと接している教職員の資質を向上させて、校内でも適切な支援委員会を開けることが課題と考えています。資質を向上させることが日々の支援にもつながるため、教育委員会でも課題を共有して教職員の資質向上に努めていきたいと考えています。それが一人一人の子どもへの実践的な支援につながっていくと思うため、大事にしていきたいです。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第3号 令和8年度所沢市学校運営協議会委員の任命について

資料に則り、御菩薩池学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

学校運営協議会の委員については、所沢市学校運営協議会規則第9条の規定に基づき、教育委員会が任命するものである。

学校運営協議会委員の任命については、これまでの定例会において随時ご承認いただいているが、新年度に入り、各学校運営協議会において、委員の交代や新規推薦があった。その方々の学校運営協議会委員の任命について、本教育委員会会議に議案として提出させていただくものである。

以下、質疑

(村山委員)

学童代表の方がいますが、この方は保護者でしょうか、それとも学童の職員でしょうか。どちらにしても学童の方が入っていただけるのは良いと思います。学童を利用している児童は年々増えているため、学童側からの学校運営に対しての意見が学校側に入ってくるといろいろな意見を吸い上げられるため良いと思いました。

(御菩薩池学校教育担当参事)

各委員については各学校が推薦を挙げています。地域と共にある学校を目指すために学校のPTA会長や地域の方々等、推薦をいただいています。その中に地域の声の一つとして学童の代表者も入っています。教育委員会として人選について助言等していきます。

(岩間教育長)

4月の新規任命でどういう理由で任命されているのか、大きな要因を教えてください。

(御菩薩池学校教育担当参事)

委員の新規任命について、一番大きな要因はPTA会長・後援会長が変わったことが挙げられます。他には辞退されたことも理由として聞いています。

(平塚委員)

学校や協議会については学校教育が充実するように願っていますが、所沢中学校の場合は中学校区で委員を選出しており、それ以外は小学校、中学校の単独で委員を選出しています。前に学校運営協議会の制度の話が出たとき、委員の委嘱で学校ごとに競合するのではないかと、地域で信頼があり、活躍されている方は同

じ方になってしまうため、委員確保に支障があるのではないかと懸念がありましたが、実際に学校運営協議会を運営してこれまでに委員の競合により対応に苦労したことはありましたか。

(御菩薩池学校教育担当参事)

ご指摘のとおり、学校としては各地域で活躍されている方に委員をしていただきたい気持ちがあり、依頼するにあたり競合することがあります。実際はその方の了承を受けて二つの学校で委員を引き受けていただいている例もあります。また、その方と話をする中で、新たな方を推薦していただき委員となつていただいている実態もあります。学校をよりよくしていく視点に基づいて、いろいろな方とコミュニケーションを取り、委員になっていただいている現状があります。

(岩間教育長)

学校運営協議会も昨年度から全校実施にして、今年度で2年目になります。教育委員会も今までとは違った形で、さらに良い形の伴走支援協力をしていく体制を整えています。引き続き事務局の皆さんもよろしく願いいたします。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について (教育総務課)

○所沢市教育委員会の4月から7月までの主な行事予定について (教育総務課)

○「所沢市議会一般質問要旨 令和8年第2回(2月)定例会」について

(教育総務課)

○令和8年度教育委員会予算の概要について (教育総務課)

○令和7年度請願第10号「家庭教育学級に関する請願書」について (教育総務課)

○令和7年度請願第11号「生涯学習推進連絡会議をこれまで全く開催しない理由などを説明してほしい」について (教育総務課)

○令和8年度所沢市教育行政推進施策の作成に係る教育長臨時代理について

(教育総務課)

○所沢市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を廃止する規則制定に係る教育長臨時代理について (教育総務課)

○所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則の一部を改正する規則制定

に係る教育長臨時代理について（教育総務課）

○所沢市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令制定に係る教育長臨時代理について（学校教育課）

○令和8年度いじめ問題対策連絡協議会委員について（学校教育課）

以下、質疑

（平塚委員）

子育て部分休暇についての決裁権者は学校長ですか。

（御菩薩池学校教育担当参事）

決裁権者は教育委員会です。

（平塚委員）

令和8年度教育委員会予算の概要について、厳しい財政状況の中で、教育予算を確保していただいていることに感謝します。教育の質の充実は必ずしも予算と関係するものではありませんが、大きな影響を持っているのは事実です。これからも厳しい状況が続くと思いますが、ぜひ必要な予算は確保するように事務局一丸となって働きかけていただき、教育の質の充実、子どもたちの笑顔や、ふるさと所沢を愛する心に結びつくように頑張ってください。

9 その他

○今後の日程

・教育委員会会議5月定例会：5月25日（月）

・教育委員会会議6月定例会：6月24日（水）

10 議題

●議案第4号 予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

●議案第5号 令和8年度教育委員会予算（6月補正）について【非公開】

《 削除 》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

1 1 閉 会 午後2時50分